

安全管理者

選任時研修

安全管理者の選任は、平成18年10月1日より安全管理者の資格要件が見直され（安衛則第5条）、厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から安全管理者を選任しなければならなくなりました。

選任は、各事業場の業種・規模等に応じて労働安全衛生法で義務づけられています。安全管理者の選任にはこの研修受講が必須です。

名古屋開催 決定!!

開催スケジュール

2020年 1月 9日(木)

2020年 3月11日(水)

2020年 7月30日(木)

9:30～19:30

受講料金 1名 14,300円(税込)

※少人数のご参加に最適です

会場 JPタワー名古屋 7階

JR 名古屋駅 桜通口から徒歩1分

※駅から貫通通路直結

講習終了後、受講証明書を交付いたします

講師の**出張**を承ります
開催日などお気軽に
ご相談ください

※出張は受講者4名様以上で承ります

安全管理者選任時研修講師養成講座を履修した講師が
法定講習の内容に沿って分かりやすく解説します

安全管理

1. 企業経営と安全
2. 安全管理者の役割と職務
3. 安全活動
4. 労働災害の原因の調査と再発防止対策

危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等

1. リスクアセスメントの基本と実施方法
2. リスクアセスメントに基づく機械設備の安全化について
3. リスクアセスメントに基づく化学物質管理
4. 労働安全衛生マネジメントシステム

安全教育

1. 安全教育の実施計画の作成
2. 安全教育の方法
3. 作業標準の周知徹底

関係法令

1. 労働安全衛生法の概要
2. 労働者派遣法の概要

法定時間：9時間

株式会社フィールドプランニング

<https://www.field-planning.jp/>

東京都港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー7階
TEL 03-5715-2940
info@field-planning.jp